

令和 2 年 6 月 1 1 日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

矢巾町議会予算決算常任委員会
委員長 廣田清実

予算決算常任委員会審査報告書

議案第 5 0 号 令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 5 1 号 令和 2 年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

本常任委員会は、令和 2 年 6 月 2 日付けで付託された上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和 62 年矢巾町議会規則第 1 号）第 77 条の規定により報告する。

なお、本委員会は、議案第 5 0 号に対し、次のとおり附帯決議を付する。

記

- 1 環境美化整備業務については、見守りする方を配置するなど十分安全面を考慮して実施されたい。

議案第52号

特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例（昭和31年矢巾町条例第5号）の一部を次のように改正する。

令和2年6月11日提出

矢巾町長 高橋昌造

特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例（昭和31年矢巾町条例第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
附 則 8 〔略〕 〔新設〕	附 則 8 〔略〕 9 <u>町長、副町長及び教育長の令和2年7月から同年9月までの間に支給されるべき給料は、第2条の規定にかかわらず、町長にあつては同条に規定する給料月額に100分の20を乗じて得た額を減じた額、副町長及び教育長にあつては同条に規定する給料月額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。</u>
備考 改正箇所は改正後欄の下線部分の規定であり、〔 〕の記載は注記である。	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度矢巾町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 810 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,353,052 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 11 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		385,701	△ 810	384,891
	2 基金繰入金	385,698	△ 810	384,888
補正されなかった款項にかかる金額		12,968,161		12,968,161
歳入合計		13,353,862	△ 810	13,353,052

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,112,372	△ 641	4,111,731
	1 総務管理費	3,881,454	△ 641	3,880,813
10 教育費		1,021,553	△ 169	1,021,384
	1 教育総務費	122,293	△ 169	122,124
補正されなかった款項にかかる金額		8,219,937		8,219,937
歳出合計		13,353,862	△ 810	13,353,052

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	3,637,095		3,637,095
2 地 方 譲 与 税	179,705		179,705
3 利 子 割 交 付 金	1,962		1,962
4 配 当 割 交 付 金	6,854		6,854
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,390		5,390
6 法 人 事 業 税 交 付 金	31,955		31,955
7 地 方 消 費 税 交 付 金	655,101		655,101
8 環 境 性 能 割 交 付 金	19,569		19,569
9 地 方 特 例 交 付 金	27,612		27,612
10 地 方 交 付 税	1,810,209		1,810,209
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,358		4,358
12 分 担 金 及 び 負 担 金	160,060		160,060
13 使 用 料 及 び 手 数 料	79,121		79,121
14 国 庫 支 出 金	4,388,989		4,388,989
15 県 支 出 金	930,235		930,235
16 財 産 収 入	6,152		6,152
17 寄 附 金	300,036		300,036
18 繰 入 金	385,701	△810	384,891
19 繰 越 金	60,000		60,000
20 諸 収 入	131,158		131,158
21 町 債	532,600		532,600
歳 入 合 計	13,353,862	△810	13,353,052

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 議会費	132,724		132,724					
2 総務費	4,112,372	△641	4,111,731					△641
3 民生費	3,718,258		3,718,258					
4 衛生費	734,739		734,739					
5 労働費	31,400		31,400					
6 農林水産業費	602,975		602,975					
7 商工費	109,579		109,579					
8 土木費	1,170,048		1,170,048					
9 消防費	417,575		417,575					
10 教育費	1,021,553	△169	1,021,384					△169
11 災害復旧費	1,980		1,980					
12 公債費	1,291,658		1,291,658					
13 諸支出金	1		1					
14 予備費	9,000		9,000					
歳出合計	13,353,862	△810	13,353,052					△810

歳

入

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	209,661	△810	208,851	1 財政調整基金繰入金	△810	財政調整基金繰入金の減 △810
計	385,698	△810	384,888			

歳

出

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	3,151,840	△641	3,151,199				△641	2給料	△641	◎一般管理事業の減 ○特別職給与費の減	△641 △641
計	3,881,454	△641	3,880,813				△641				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2事務局費	63,280	△169	63,111				△169	2給料	△169	◎教育委員会事務局運営事業の減 ○教育長給与費の減	△169 △169
計	122,293	△169	122,124				△169				

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位：人、千円)

区 分		職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考		
			報 酬	給 料	期末手当 <small>(年間支給率:月分)</small>	地域手当	寒冷地手当	通勤手当	その他の手当				計	
補正後	長 等	2		15,787	5,353 (3.40)		140	65		21,345	2,746	24,091	退職手当負担金	3,073
	議 員	18	53,052		17,287 (3.40)					70,339	18,352	88,691		
	その他の 特別職	590	28,621	6,611	2,210 (3.40)		89	42		37,573	1,910	39,483	退職手当負担金	1,268
	計	610	81,673	22,398	24,850 (3.40)		229	107		129,257	23,008	152,265	退職手当負担金	4,341
補正前	長 等	2		16,428	5,353 (3.40)		140	65		21,986	2,746	24,732	退職手当負担金	3,073
	議 員	18	53,052		17,287 (3.40)					70,339	18,352	88,691		
	その他の 特別職	590	28,621	6,780	2,210 (3.40)		89	42		37,742	1,910	39,652	退職手当負担金	1,268
	計	610	81,673	23,208	24,850 (3.40)		229	107		130,067	23,008	153,075	退職手当負担金	4,341
比 較	長 等	0		△ 641	0 (0.00)		0	0		△ 641	0	△ 641	退職手当負担金	0
	議 員	0	0		0 (0.00)					0	0	0		
	その他の 特別職	0	0	△ 169	0 (0.00)		0	0		△ 169	0	△ 169	退職手当負担金	0
	計	0	0	△ 810	0 (0.00)		0	0		△ 810	0	△ 810	退職手当負担金	0